

お知らせ なんたん

新南丹市

電話 0771-68-0001

第169号(3の2)平成25年1月25日発行

第2期南丹市地域福祉計画(素案)に関する意見募集

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域のさまざまな生活課題の解決に向けて、市民をはじめ関係機関や地域団体などとの協働の取り組みを一層推進するため、第2期南丹市地域福祉計画(素案)を作成しました。ついては、市民の皆さんの意見・提言を募集します。

●**募集期限** 2月15日(金) 必着

●**公開場所・提出様式** 社会福祉課および各支所健康福祉課に備え付けています。また、市ホームページでも閲覧・入手できます。

●**対象** ・市内に住所を有する方
・市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方
・市内に所在する学校に在学する方
・市税の納税義務を有する方

●**注意** 提出意見は日本語に限り、用紙は指定様式とします。住所、氏名、連絡先(法人その他の団体の場合は、その名称、所在地、連絡先)を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けできません。また、電話によるご意見はお受けできません。

●**意見の公表** 意見の概要とそれに対する本市の考え方は、ホームページなどで一定期間公表します(意見の概要を公表する場合、氏名、住所などは公表しません)。なお、個別の回答は行いません。

●**提出方法** 指定用紙に必要事項をご記入の上、社会福祉課または各支所健康福祉課に持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007 FAX (0771) 68-1166
〒622-8651 南丹市園部町小桜町4 7番地
Eメール s-fukushi@city.nantan.kyoto.jp

平成24年度父子家庭奨学金等支給事業のご案内

父子家庭の経済的援助として奨学金支給制度を設けています。対象の方は申請してください。

●**対象** 平成24年4月1日以降、引き続き市内に居住している父子家庭の児童の養育者

※京都府の奨学金制度の適用を受けている方は対象外です。

※平成24年4月2日以降に父子家庭となった場合および平成24年4月2日以降に転入されてきた父子家庭は、今年度の支給対象ではありません。

●**支給額** 父子家庭の児童に対し、次の区分により年額として支給
幼児：6,000円、小学生：12,000円、中学生：24,000円、高校生：36,000円

※申請者名義の口座に振り込みます。

●**申請者** 対象児童の養育者

●**申請に必要なもの** 印鑑、高校生の場合は在学証明書

●**申請方法** 2月28日(木)までに、子育て支援課または各支所健康福祉課に備え付けの申請用紙に必要事項をご記入の上、申請してください。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

第7回美山フォーラムを開催します

地域にある資源と地域住民をどうつなぎ、どう生かすのか。地域住民、行政、事業者がネットワークを構築し、地域の元気と魅力を創出する手法を考えます。また、美山で活躍する若者が、今の地域をどう見つめ、何を思うのか。将来に思い描く夢を語ります。魅力あるまちづくりを共に考え、学ぶよい機会です。(無料・申込不要)

●**日時** 2月16日(土) 午後1時30分～ ●**場所** 美山文化ホール

●**演題** 美山の魅力と可能性Ⅶ ～掘りおこせ!美山の宝～

●**内容** ・基調講演 演題「掘りおこせ!美山の宝」
講師 吉見 精二氏(内閣官房地域活性化伝道師)

・特別講演 演題「学びの場としての美山町の魅力
ーコミュニティキャンパスの取り組みを通してー」

講師 浜岡 政好氏(佛教大学副学長)

●**パネルディスカッション** 梅棹 悠里氏 下西 博正氏 仲江 佐代氏

●**主催** 美山まちづくり委員会、佛教大学、南丹市

◇問合せ先 美山支所地域総務課 TEL (0771) 68-0040

高等学校奨学金(第1次申請)を受け付けます

●**対象** 市内在住の平成25年度新1年生を含む全学年の在校生で、次の①～③全てに該当する方

①平成24年度市民税(平成23年中の所得に係る市・府民税)が非課税の世帯に属する方

②母子(父子)世帯(20才以上65才未満の同居者がいない家庭)、児童世帯、身体障害者世帯、長期療養者世帯などに該当する世帯の方

③高等学校(高等専門学校などを含む)に修学予定の方および在校生の方

※同居している人の状況によっては対象とならない場合があります。

※他の奨学金制度などを受けている人は、支給調整をすることがあります。

●**必要書類** ①申請書、②同意書2種類(返還・併給調整および在学確認用)

③平成24年度課税証明書(平成23年中の所得に係る市町村民税が非課税であり扶養控除などの人数が確認できるもの)

④生徒手帳のコピー(平成25年度新1年生を除く)

●**申請方法** 2月1日(金)～2月28日(木)の期間に、南丹保健所、社会福祉課および各支所健康福祉課に備え付けの申請書類にご記入の上、ご提出ください。

◇申請・問合せ先 南丹保健所福祉室 TEL (0771) 62-0363
社会福祉課 TEL (0771) 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

南丹市人権活動交流会を開催します

地域・学校・職場などそれぞれの立場で取り組んでいる活動内容を教材として、日々思っていることなどについて意見交流を行い、今後の活動の発展につなげることを目的に開催します。(事前申込不要)

●**日時** 2月23日(土) 午後1時30分～4時

●**場所** 南丹市国際交流会館コスモホール ほか

●**対象** 市内在住・在勤・在学の方 ●**主催** 南丹市人権教育・啓発推進協議会

※美山、日吉方面から会場までの送迎を準備していますので、希望される方はお問い合わせください。

◇問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005 社会教育課 TEL (0771) 68-0057

女性相談日のお知らせ

女性が直面するさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。(秘密厳守・無料)

●**日時** 2月13日、27日(各水曜日) 午後1時～3時

●**申込方法** 必ず事前予約が必要です。電話でお申し込みください。

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

特設人権相談のお知らせ

毎日の生活の中でさまざまな人権問題で思い悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。南丹市人権擁護委員が相談に応じます。(秘密厳守・無料・申込不要)

●**日時・場所** 2月5日(火) 午後1時～4時・園部公民館会議室

2月19日(火) 午後1時～4時・市役所日吉支所会議室

◇問合せ先 京都地方法務局園部支局 TEL (0771) 62-0208
市民課 TEL (0771) 68-0005

多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。借金問題は必ず解決できます。まずはご相談ください。(秘密厳守・無料)

●**日時** 2月26日(火) 午後4時～7時(一人45分以内) ●**場所** 園部公民館

●**申込方法** 2月25日(月)までに電話でお申し込みください。

※上記以外の無料相談会場もご案内しています。まずはお問い合わせください。

◇申込・問合せ先 南丹市消費生活相談窓口(商工観光課内) TEL (0771) 68-0100
南丹広域振興局商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438